

第194回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2019年3月26日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

■ 開催場所

東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」
（旧プラザ棟1階「ギャラクシー」）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

■ 目次

第194回 定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	2
連結計算書類	18
計算書類	25
監査報告書	32
株主総会参考書類	37
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	



証券コード：9173

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目16番1号

東海汽船株式会社

代表取締役
社 長

山 崎 潤 一

第194回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第194回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年3月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」
（旧プラザ棟1階「ギャラクシー」）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第194期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第194期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類について、修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tokaikisen.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性など、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、見通しが立たない原油価格の動向や当社の航路に影響を及ぼす南岸低気圧・台風の発生などがあり、依然として厳しい状況が続いております。さらに、国内外旅行先としての東京諸島と他地域との競合の激化やレジャーの多種多様化により、観光客の動向は長期的な漸減傾向にあります。

このような状況の下、当社グループは、中期的な事業の活性化策として、当社グループや東京諸島の「強みや魅力」の原点に目を向け、2013年より施策の方向性をスローガンとして掲げ取り組んでまいりました。2018年は「Brand&Toughness 2018 ～未来へはばたけ、東海ブランド!」を掲げて、新しいステージ（2019年当社創立130周年、2020年にジェットフォイル・貨客船の新造船就航）に進んでいくために、東京諸島の豊かな自然の魅力を一層広め、1人でも多くのお客様にお越しいただき、リピーターとなって長期滞在していただけるよう、チャレンジしていく年度として、グループ全社で活動が続けてまいりました。しかしながら、1月下旬より3月にかけて開催された大島の最大イベント「椿まつり」においては、全国的な寒波の影響を受けて、団体客・個人客の出足は鈍く、また4月から6月の間においても、度重なる天候不順により、観光客数は大幅に減少しました。夏場の最多客期には、営業活動と宣伝活動を拡大し、強化を図ったことにより、台風の影響は受けたものの、東京湾納涼船を除く定期航路の旅客数は前年並みを確保いたしました。秋以降は企画商品を中心に営業展開を図り、また比較的天候にも恵まれたことなどにより、旅客数は前年を上回りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、旅客部門において旅客数が減少しましたが、燃料油価格変動調整金収入の増加により、売上高は114億5千9百万円（前期114億4千2百万円）、費用面で原油価格の上昇に伴う船舶燃料費の大幅な増加があり、営業利益は1億3千1百万円（前期5億2千3百万円）、経常利益は1億7千7百万円（前期5億5千4百万円）、税金費用などを計上した後の親会社株主に帰属する当期純利益は1億4千8百万円（前期3億9千3百万円）となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は93億7千9百万円（前期92億7千3百万円）、営業利益は1億2千8百万円（前期4億1千万円）、経常利益は1億7千7百万円（前期4億6千1百万円）、税金費用を計上した後の当期純利益は1億4千5百万円（前期3億3千8百万円）となりました。

	当 連 結 会 計 年 度	前 期 比
売 上 高	11,459百万円	17百万円
営 業 利 益	131百万円	△391百万円
経 常 利 益	177百万円	△376百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	148百万円	△245百万円

セグメント別の業績は、次のとおりです。

セグメント別売上高

	当連結会計年度	前 期 比	増 減 率
海 運 関 連 事 業	8,581百万円	38百万円	0.4%
商 事 料 飲 事 業	1,486百万円	14百万円	1.0%
レ ス ト ラ ン 事 業	1,003百万円	△26百万円	△2.6%
ホ テ ル 事 業	365百万円	6百万円	1.8%
旅 客 自 動 車 運 送 事 業	313百万円	8百万円	2.9%
調 整 額	△291百万円	△23百万円	—
合 計	11,459百万円	17百万円	0.1%

<海運関連事業>

主力の海運関連事業の旅客部門は、東京諸島の島や海などの豊かな自然と「東京の島」ならではの企画商品を造成し、営業活動に取り組みました。臨時航路では、「船旅活性化モデル地区」の運用などで、千葉港を軸に大島への旅客数の増加に繋がりました。さらに、大島の最大イベント「椿まつり」においては、大島町と連携し、2016年に認定された「国際優秀つばき園」と伊豆方面の花のイベントをつないだ「海のフラワーライン」の営業展開を図りました。しかしながら、年初からイベント期間の中盤までにおける全国的な異常気象の寒波と、それによる伊豆方面の花のイベントの来場者数が減少したことも影響し、団体客・個人客の出足は鈍く、観光客数は大幅に減少しました。また、4月から6月の間においては、東京都の観光助成金を活用した企画商品の販売や東京諸島の魅力を発信するイベント「島じまん2018」での各島関係機関と連携したPR活動などで巻き返しを図りましたが、度重なる天候不順により、観光客数は伸び悩みました。夏場の最多客期には、「プラネタリウム・アイランド」として注目されている東京諸島の星空をテーマにしたキャンペーン展開の取り組みに加え、旅行会社とより一層の連携を深めて営業活動を強化したことにより、台風の影響は受けたものの、東京湾納涼船を除く定期航路の旅客数は前年並みを確保いたしました。一方、東京湾納涼船は、プロジェクションマッピングやグループで利用しやすいパーティープランの設定などで幅広い客層の集客に努めましたが、計画した乗船客数には届きませんでした。秋以降は添乗員が同行する大島三原山ハイキングプランなどの日帰り企画商品を中心に、安心とお手軽さをアピールした旅行の営業展開を図り、また比較的天候にも恵まれたことなどにより、旅客数は前年を上回りました。この結果、全航路の旅客数は8万5千人（前期8万3千人）となりました。また、貨物部門は、各島の公共工事等の動向を注視し、集荷に遺漏がないように取り組みましたが、一部の島において公共工事の終了に伴い輸送量が減少し、貨物取扱量は全島で2万4千トン（前期2万8千トン）となりました。

この結果、旅客数、貨物取扱量ともに減少しましたが、燃料油価格変動調整金収入の増加によ

り、当事業の売上高は、85億8千1百万円（前期85億4千3百万円）、費用面で原油価格の上昇に伴う船舶燃料費の大幅な増加があり、営業利益は4億9千8百万円（前期8億4千7百万円）となりました。

＜商事料飲事業＞

当事業の中心となる商事部門は、島内外の取引先との連携を密にして情報共有を図ったことにより、島嶼向け建設資材やタイヤ、都内水族館向け海水などの販売が好調に推移しました。一方、料飲部門は、東京湾納涼船の乗船客数が伸び悩み、売上が減少しました。この結果、当事業の売上高は14億8千6百万円（前期14億7千2百万円）、営業利益は1億2千5百万円（前期1億2千5百万円）となりました。

＜レストラン事業＞

東京湾周遊のレストランシップ事業の東京ヴァンテアングルーズ（2018年12月に創立30周年）は、お客様のニーズに合った企画商品を造成して営業活動に取り組んだことにより、団体客・個人客ともに増加し、全クルーズでの利用客数は12万人（前期11万7千人）となりました。しかしながら、全クルーズでの利用客数の内、単価の高い婚礼客は伸び悩み、売上が減少しました。この結果、当事業の売上高は10億3百万円（前期10億3千万円）、営業利益は2千4百万円（前期3千4百万円）となりました。

＜ホテル事業＞

大島温泉ホテル事業は、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉やホテル屋上に星空を展望できる「三原山テラス」の施設など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動に努めて、「椿まつり」期間中から年間を通して宿泊客は好調に推移しました。この結果、当事業の売上高は3億6千5百万円（前期3億5千8百万円）となりましたが、費用面で施設整備費用などの増加があり、営業損失は8百万円（前期営業利益1千4百万円）となりました。

＜旅客自動車運送事業＞

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定のもと、安全運行に努めてまいりました。「椿まつり」は「国際優秀つばき園」を巡るコース、初夏では「大島あじさいツアー」などの企画商品、夏期には海水浴場への路線バスの運行、秋以降は「三原山ハイキングプラン」などで団体客・個人客の獲得に注力いたしました。この結果、当事業の売上高は3億1千3百万円（前期3億5百万円）となりましたが、費用面で車両整備費用などの増加があり、営業損失は2千7百万円（前期営業損失1千8百万円）となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町からの継続的な支援を受けております。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国の経済は、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や消費税率の引き上げの影響など、先行きは不透明な状況が続くものと見られております。当社グループにとりましては原油価格の動向や、為替相場の変動、気象海象条件など、引き続き厳しく、予断を許さない環境が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループは、基本理念である「安全運航」の徹底と「良質のサービスの提供」のもとに、次期については、新しいステージに向かって、「東京の島」のきれいな海や山などの豊かな自然と「プラネタリウム・アイランド」として注目されている星空の魅力の発信に注力し、観光需要の掘り起こしに努めてまいります。また、安全確保は最大のサービスであるとの基本意識に立ち、関係法令を遵守し、安全マネジメント態勢の下、安全最優先に全力をあげて取り組みます。なお、2018年に当社は安全性向上に積極的に取り組んでいると評価され、運輸安全マネジメント優良事業者等表彰「大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官表彰」を受賞いたしました。

主力事業分野である海運関連事業のうち、旅客部門は新規の顧客開拓とリピーターの確保に継続して取り組み、よりお客様のニーズに合った「東京の島」ならではの企画商品の造成に努めてまいります。大島の最大イベント「椿まつり」においては、引き続き「国際優秀つばき園」と伊豆方面の花のイベントをつないだ「海のフラワーライン」の営業展開を図ります。また、2018年8月に神戸市で開催された「第10回全国高等学校観光選手権大会」（通称・観光甲子園）において、都立大島高校チームの大島の椿をテーマにした観光プランが訪日部門で観光庁長官賞金賞（準グランプリ）を獲得いたしました。この観光プランを参考にした新たな企画商品を旅行会社と連携し造成してまいります。臨時航路では、需要の強い千葉港と江の島を軸にさらなる旅客の獲得を目指すとともに、訪日外国人利用客の集客活動に努めて乗船客の増加と増収を図ります。一方、東京湾納涼船は、幅広い年齢層のお客様にお楽しみいただける船内空間を創出してまいります。また、貨物部門では、顧客満足度の向上を目指して、貨物輸送のホームページ上で、各種問い合わせに対する自動応答システムの導入や運賃のシミュレーション、生鮮食料品の受付状況の案内など、お客様の利便性向上と集荷効率の引き上げを図り、引き続き貨物輸送の品質管理向上に努めてまいります。

商事料飲事業は販売力の強化に取り組んでまいります。中心となる商事部門は島内外の取引先との連携をさらに密にして情報共有を図り、営業活動につなげていくとともに、新たな収益となる事業の拡大を目指してまいります。また、料飲部門では、東京湾納涼船でグループが利用するパーティープランや模擬店での売上増加に努めるほか、竹芝客船ターミナルにある大島の郷土料理が味わえる飲食店「鰐甲鮨（べっこうずし）」での新メニューの開発や貸切パーティーの営業など、近隣オフィスの利用者の開拓にも力を注いでまいります。

レストラン事業の東京湾周遊の東京ヴァンテアングルーズは、利用客数の増加に努めてまいります。竹芝・浜松町地区再開発のビッグプロジェクトや2020年東京オリンピック・パラリン

ピック開催を追い風に、営業活動と宣伝活動を拡大し、強化を図ります。また、引き続き船内サービスのさらなる向上に取り組んでまいります。

ホテル事業については、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望やホテル屋上に星空を観望できる「三原山テラス」の施設など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動をさらに強化し、宿泊客の増加による稼働率の向上を目指してまいります。また、引き続き旅客部門との連携による企画商品の充実やサービスの向上を図ります。

旅客自動車運送事業では、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定のもと、引き続き安全運行に努めてまいります。「椿まつり」は「国際優秀つばき園」を巡るコース、初夏には「大島あじさいツアー」などの季節の人気定番商品のほか、大島のパワースポットや、フォトスポットである通称「バームクーヘン」と呼ばれている「地層大切断面」へ案内するバスツアーなどを加えて企画商品の充実を図り、団体利用客や定期観光バス、路線バスの年間を通した利用客の増加を目指してまいります。

以上のとおり、各部門に亘って業績向上を図るため、一層の努力をいたす所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも当社の経営に対し、従来と変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

当期の設備投資は、建造中の船舶および船舶改修工事などで、1,923百万円実施しました。

なお、資金調達に関しては、自己資金および借入金によって充当しております。

(4) 財産および損益の状況

企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	2015年度 第191期	2016年度 第192期	2017年度 第193期	2018年度 第194期 (当連結会計年度)
売上高	11,266百万円	11,174百万円	11,442百万円	11,459百万円
経常利益	320百万円	480百万円	554百万円	177百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	247百万円	353百万円	393百万円	148百万円
1株当たり当期純利益	112円64銭	161円11銭	179円40銭	67円56銭
総資産	13,878百万円	13,366百万円	14,421百万円	15,887百万円
純資産	4,693百万円	4,933百万円	5,309百万円	5,347百万円

(注) 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり当期純利益」は、第191期（2015年度）の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
東海マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
大島マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
八丈マリンサービス株式会社	10百万円	100.0%	海 運 代 理 店 業
東海シップサービス株式会社	10百万円	100.0%	船 内 サ ー ビ ス 業
東 汽 商 事 株 式 会 社	10百万円	100.0%	売 店 食 堂 の 経 営
東京ヴァンテアンクルーズ株式会社	50百万円	100.0%	レ ス ト ラ ン 船 の 経 営
東 汽 観 光 株 式 会 社	10百万円	100.0%	ホ テ ル 業
大 島 旅 客 自 動 車 株 式 会 社	10百万円	100.0%	旅 客 自 動 車 運 送 業
伊 豆 七 島 海 運 株 式 会 社	44百万円	※46.6%	内 航 海 運 業

(注) ※印は、間接所有を含む出資比率です。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、海運関連事業、商事料飲事業、レストラン事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業を営んでおります。事業の内容は次のとおりであります。

- ① 海運関連事業……………当社は、東京諸島と本土間を結ぶ旅客・貨物の定期航路事業および東京湾内周遊の事業を行っております。
伊豆七島海運(株)は、東京諸島と本土間を結ぶ貨物の運送事業を行っております。
東海シップサービス(株)は、船内サービス業を行っております。
東海マリンサービス(株)・大島マリンサービス(株)・八丈マリンサービス(株)および伊東港運(株)は、海運代理店業を行っております。
東海技術サービス(株)は、ジェットフォイルの船体、機関の整備を中心とした船舶修理業を営んでおります。
- ② 商事料飲事業……………当社および東汽商事(株)は、船内および船客待合所内での料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を目的とした商事活動を営んでおります。
- ③ レストラン事業……………東京ヴァンテアングルーズ(株)は、レストランシップ業を営んでおります。
- ④ ホテル事業……………東汽観光(株)は、大島においてホテル業を営んでおります。
- ⑤ 旅客自動車運送事業…大島旅客自動車(株)は、大島島内でのバスの運行を行っております。
東海自動車サービス(株)は、大島において自動車整備業を営んでおります。

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都港区	利 島 営 業 所	東京都利島村
竹 芝 営 業 所	東京都港区	新 島 営 業 所	東京都新島村
芝 浦 営 業 所	東京都港区	式 根 島 営 業 所	東京都新島村
横 浜 営 業 所	神奈川県横浜市	神 津 島 営 業 所	東京都神津島村
久 里 浜 営 業 所	神奈川県横須賀市	三 宅 島 営 業 所	東京都三宅村
熱 海 営 業 所	静岡県熱海市	御 蔵 島 営 業 所	東京都御蔵島村
伊 東 営 業 所	静岡県伊東市	八 丈 島 営 業 所	東京都八丈町
大 島 営 業 所	東京都大島町		

② 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東海マリンサービス(株)	東京都港区	東京ヴァンテアングルーズ(株)	東京都港区
大島マリンサービス(株)	東京都大島町	東 汽 観 光 (株)	東京都大島町
八丈マリンサービス(株)	東京都八丈町	大 島 旅 客 自 動 車 (株)	東京都大島町
東海シップサービス(株)	東京都港区	東海自動車サービス(株)	東京都大島町
伊 東 港 運 (株)	静岡県伊東市	東 海 技 術 サ ー ビ ス (株)	東京都港区
東 汽 商 事 (株)	東京都港区	伊 豆 七 島 海 運 (株)	東京都港区

(8) 従業員の状況

当期末従業員数	前 期 末 比	平 均 年 齢	平均勤続年数
342名	0名	41.8才	12.6年

(9) 主要な借入先の状況

借 入 先	期 末 借 入 金 残 高
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	5,368百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	410百万円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 8,800,000株

(2) 発行済株式の総数 2,200,000株（自己株式5,059株を含む）

(3) 当期末株主数 6,512名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
藤 田 靚 光 株 式 会 社	446千株	20.32%
DOWA ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	150千株	6.83%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	52千株	2.39%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	51千株	2.32%
三 菱 重 工 業 株 式 会 社	50千株	2.27%
JXTG ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	50千株	2.27%
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	35千株	1.59%
内 海 造 船 株 式 会 社	33千株	1.50%
東 海 汽 船 従 業 員 持 株 会	31千株	1.44%
株 式 会 社 恵 興	23千株	1.04%

(注) 1. 大株主は、2018年12月31日現在の株主名簿によるものであります。

2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 持株比率は、自己株式（5,059株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2018年12月31日現在）

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
山 崎 潤 一	代表取締役社長 (営 業 本 部 長)	小笠原海運株式会社代表取締役社長 東京汽船株式会社社外取締役
石 川 寛 治	専 務 取 締 役 (管 理 本 部 長)	
齊 藤 昌 哉	取 締 役	東京汽船株式会社代表取締役会長
石 渡 恒 夫	取 締 役	京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長 株式会社ぐるなび社外監査役
若 林 英 一	取 締 役	DOWAホールディングス株式会社執行役員・情報システム部門部長 DOWA マネジメントサービス株式会社代表取締役社長
横 田 清 美	取 締 役 (事 業 本 部 長)	
櫻 井 薫	取 締 役 (運 航 本 部 長)	
鈴 木 正	常 勤 監 査 役	
牧 野 龍 裕	常 勤 監 査 役	
池 田 雄 二 郎	監 査 役	池田公認会計士事務所所長
宇田川 秀 人	監 査 役	

- (注) 1. 取締役齊藤昌哉氏、石渡恒夫氏および若林英一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役牧野龍裕氏、池田雄二郎氏および宇田川秀人氏は、社外監査役であります。
3. 取締役齊藤昌哉氏および石渡恒夫氏、監査役池田雄二郎氏および宇田川秀人氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- 2018年3月27日開催の第193回定時株主総会終結の時をもって、伊勢宜弘氏および仲雅之氏は取締役を辞任いたしました。
- 2018年3月27日開催の第193回定時株主総会において、若林英一氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- 2018年3月27日開催の第193回定時株主総会において、牧野龍裕氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
5. 監査役鈴木正氏は当社において経理業務を長年にわたり経験され、また池田雄二郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	9名	105百万円
監査役	4名	25百万円

- (注) 1. 2013年3月26日に開催された株主総会の決議による取締役の報酬は月額15百万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、2018年3月27日に開催された株主総会の決議による監査役の報酬は月額3百万円以内であります。
2. 社外役員8名の報酬等の総額は、23百万円であります。
3. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は1百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

〈取締役 齊藤 昌哉〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、東京汽船株式会社代表取締役会長であり、東京汽船株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の0.47%を保有しております。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
該当ありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会には可能な限り出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈取締役 石渡 恒夫〉

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況
同氏は、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役会長であり、京浜急行電鉄株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の2.32%を保有する大株主であります。
- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況
同氏は、株式会社ぐるなびの社外監査役を兼職しております。なお、当社と株式会社ぐるなびとの間には、特別な関係はありません。
- ③ 主な活動状況
取締役会にはすべて出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈取締役 若林 英一〉

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

同氏は、DOWAホールディングス株式会社の執行役員・情報システム部門部長および同社の子会社であるDOWAマネジメントサービス株式会社の代表取締役社長であり、DOWAホールディングス株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の6.83%を保有する大株主であります。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当ありません。

③ 主な活動状況

社外取締役就任後開催の取締役会にはすべて出席し、経営者としての経験と見識に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈監査役 牧野 龍裕〉

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当ありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当ありません。

③ 主な活動状況

社外監査役就任後開催の取締役会ならびに監査役会にはすべて出席し、上場会社の取締役として培われた専門的な知識、経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

〈監査役 池田 雄二郎〉

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

同氏は、池田公認会計士事務所の所長であり、当社と池田公認会計士事務所との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当ありません。

③ 主な活動状況

取締役会ならびに監査役会にはすべて出席し、公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から適宜必要な発言を行いました。

〈監査役 宇田川 秀人〉

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当ありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

該当ありません。

③ 主な活動状況

取締役会ならびに監査役会にはすべて出席し、上場会社の総務担当取締役として培われた専門的な知識、経験に基づき、適宜必要な発言を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役（常勤監査役を除く）との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に支払うべき報酬等の額

	合 計
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	19百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、2015年5月12日開催の取締役会において、グループ内部統制システムに関する事項ならびに監査役の監査を支える体制の整備に関する事項の追加等の改正を決議しました。改正後の同方針は以下のとおりであります。

(1) 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成します。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合において、当該社員に不利益な取扱いはしないこととします。

また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

(2) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するために、取締役、監査役および各事業部門の責任者で構成するグループ経営会議を定期的に実施します。

グループ経営会議では、経営上発生する重要事項またはグループ会社全般にわたる事項について十分に協議を行います。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役の職務の執行に係る以下の文書その他重要な情報は、総務部門が管理を担当し、適切に保存します。また、グループ会社の取締役および使用人はグループ会社における以下の文書その他重要な情報の写しを当社に提出するとともに、必要に応じてグループ経営会議等にて当社へ報告するものとします。

- ・株主総会議事録と関連書類
- ・取締役会議事録と関連書類
- ・取締役が主催するその他重要な会議の議事録と関連書類
- ・取締役を決定者とする決定書類（稟議書）

以上の文書は、少なくとも10年間本社に備え置くものとし、当社の取締役・監査役は必要に応じて閲覧することができるものとします。

(4) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社の事業に重大な影響を与えられとされるリスクとして、地震・噴火・火災等の大規模災害、船舶の運航上の事故、食品衛生に関する事故、予約システム機能に関する事故があり、この対応についての体制を整備します。

不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ顧問弁護士等を含む外部の専門家と相談し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとします。

(5) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項については、事前に取締役および指名された者による経営会議において審議を行い、取締役会の決議を経て執行します。

取締役会の意思決定の正当性を高めるために、取締役のうち複数名は社外取締役とします。

グループ会社についても取締役会を定期的開催し、重要事項および個別案件の決議を行うものとし、また、グループ経営会議において、グループ全体の基本戦略やグループ各社の経営計画を策定し、進捗状況を定期的に確認、検証することとします。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、必要に応じて配置し、その職務にあたっては監査役の指示にのみ従うこととします。

なお、当該使用人の人事異動、評価、懲戒は監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとし、

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反、定款違反その他不正な行為の事実があった場合は、当社の監査役に報告するものとします。
また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとします。
- ② 当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明ならびに書類の提示等を求めることができることとします。さらに、当社の監査役は会計監査人、グループ会社の監査役と意見および情報の交換に努め、連携して当社およびグループ会社の監査の実効性を確保します。
また、代表取締役は、監査役と定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図ることとします。
- ③ 監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないものとします。
- ④ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には、所定の手続きに従い、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、これに応じるものとします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

- (1) 監査役への報告について
監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席しているほか、稟議書等の重要書類が監査役に回付されております。
- (2) グループ経営会議の実施
役員ならびにグループ会社15社を含む各事業部門の責任者で構成するグループ経営会議を年4回実施し、経営上発生する重要事項、事業の達成状況、日常業務に関する重要事項について協議を実施いたしました。
- (3) 内部統制監査の実施
内部統制部門は、内部監査計画に基づき、当社の各部門およびグループ会社の業務の執行について、内部統制監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3,906,255	流 動 負 債	3,121,598
現金及び預金	1,937,408	営業未払金	819,930
受取手形及び営業未収金	1,356,234	短期借入金	1,682,345
商品及び製品	72,918	未払法人税等	16,535
原材料及び貯蔵品	387,760	賞与引当金	37,660
繰延税金資産	28,361	その他の	565,126
その他の	126,390		
貸倒引当金	△ 2,819	固 定 負 債	7,418,550
固 定 資 産	11,981,509	長期借入金	5,189,312
有形固定資産	9,901,320	繰延税金負債	17,396
船 舶	5,875,155	退職給付に係る負債	1,268,091
建物及び構築物	492,538	特別修繕引当金	166,860
土地	286,551	固定資産圧縮未決算勘定	673,750
建設仮勘定	2,983,783	その他の	103,140
その他の	263,291	負 債 合 計	10,540,149
無形固定資産	129,798	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,950,391	株 主 資 本	5,108,397
投資有価証券	1,547,051	資 本 金	1,100,000
繰延税金資産	273,756	資 本 剰 余 金	693,565
その他の	174,941	利 益 剰 余 金	3,324,699
貸倒引当金	△ 45,358	自 己 株 式	△ 9,867
資 産 合 計	15,887,765	その他の包括利益累計額	116,141
		その他有価証券	116,141
		評価差額金	123,076
		非支配株主持分	
		純 資 産 合 計	5,347,615
		負 債 純 資 産 合 計	15,887,765

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
海 運 業 収 益	8,472,335	
そ の 他 事 業 収 益	2,987,377	11,459,713
売 上 原 価		
海 運 業 費 用	7,292,360	
そ の 他 事 業 費 用	2,709,382	10,001,742
売 上 総 利 益		1,457,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,326,472
営 業 利 益		131,498
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10,012	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	61,684	
そ の 他	64,179	135,875
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	72,299	
そ の 他	17,643	89,942
経 常 利 益		177,432
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		177,432
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	75,449	
法 人 税 等 調 整 額	△ 28,847	46,602
当 期 純 利 益		130,829
非支配株主に帰属する当期純損失		17,461
親会社株主に帰属する当期純利益		148,291

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,100,000	693,565	3,220,309	△ 9,612	5,004,262
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△ 43,900	-	△ 43,900
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	148,291	-	148,291
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△ 255	△ 255
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	104,390	△ 255	104,135
当 期 末 残 高	1,100,000	693,565	3,324,699	△ 9,867	5,108,397

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	152,992	152,992	152,317	5,309,572
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△ 43,900
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	148,291
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△ 255
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 36,851	△ 36,851	△ 29,240	△ 66,091
当 期 変 動 額 合 計	△ 36,851	△ 36,851	△ 29,240	38,043
当 期 末 残 高	116,141	116,141	123,076	5,347,615

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

東京ヴァンテアングルーズ(株)、東汽観光(株)、東海技術サービス(株)、東海マリンサービス(株)、東海自動車サービス(株)、東汽商事(株)、大島旅客自動車(株)、大島マリンサービス(株)、八丈マリンサービス(株)、伊東港運(株)、東海シップサービス(株)および伊豆七島海運(株)であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社

小笠原海運(株)であります。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

伊豆諸島開発(株)であります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、小笠原海運(株)の決算日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の同決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、船舶8～20年、建物及び構築物3～50年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算の際に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	224,400千円
船舶	875,269千円
計	1,099,669千円
担保に係る債務の金額	187,700千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,901,128千円

<連結株主資本等変動計算書に関する注記>

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 2,200,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	43,900千円	20円00銭	2017年12月31日	2018年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年3月26日開催の第194回定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	43,898千円
1株当たり配当額	20円00銭
基準日	2018年12月31日
効力発生日	2019年3月27日

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関等からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行いリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,937,408	1,937,408	-
(2) 受取手形及び営業未収金	1,356,234	1,356,234	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	302,846	302,846	-
(4) 営業未払金	(819,930)	(819,930)	-
(5) 短期借入金	(1,682,345)	(1,735,866)	(53,520)
(6) 長期借入金	(5,189,312)	(5,331,609)	(142,297)
(7) デリバティブ取引	-	-	-

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）（5）短期借入金には一年以内返済予定の長期借入金が含まれております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（4）営業未払金、並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

（7）デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,244,205千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券
其他有価証券」には含めておりません。

< 1 株当たり情報に関する注記 >

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,380円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 67円56銭 |

(注) 各注記の記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,511,827	流動負債	2,884,321
現金及び預金	1,421,492	海運業未払金	670,215
受取手形金	1,445	その他事業未払金	198,431
海運業未収金	1,148,225	短期借入金	1,627,820
その他事業未収金	249,050	未払金	69,088
商品及び製品	24,452	未払費用	125,305
原材料及び貯蔵品	368,634	未払法人税等	11,726
前払費用	34,059	未払消費税等	12,926
繰延税金資産	13,206	前受金	37,471
その他の金融資産	253,932	預り金	106,260
貸倒引当金	△ 2,672	賞与引当金	25,076
固定資産	10,178,661	固定負債	7,004,115
有形固定資産	8,982,716	長期借入金	4,859,104
船舶	5,243,246	退職給付引当金	1,216,569
建物	350,358	特別修繕引当金	163,260
構築物	74,398	固定資産圧縮未決算勘定	673,750
機械及び装置	3,769	その他の	91,431
車両運搬具	2,475	負債合計	9,888,436
器具及び備品	107,713	(純資産の部)	
土地	220,839	株主資本	3,688,799
建設仮勘定	2,979,915	資本	1,100,000
無形固定資産	124,409	資本剰余金	693,565
借地権	60,170	資本準備金	89,300
ソフトウェア	9,130	その他の資本剰余金	604,265
その他の金融資産	55,109	利益剰余金	1,905,101
投資その他の資産	1,071,534	利益準備金	185,700
投資有価証券	264,880	その他の利益剰余金	1,719,401
関係会社株	135,868	固定資産圧縮積立金	5,956
長期貸付金	858,000	特別償却準備金	293,784
破産更生債権等	219,246	別途積立金	200,000
長期前払費用	1,071	繰越利益剰余金	1,219,660
繰延税金資産	270,807	自己株式	△ 9,867
その他の金融資産	264,906	評価・換算差額等	113,252
貸倒引当金	△ 943,246	その他有価証券	113,252
		評価差額金	
資産合計	13,690,488	純資産合計	3,802,051
		負債純資産合計	13,690,488

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高	8,221,529	
海 運 業 収 益		
そ の 他 事 業 収 益	1,158,409	9,379,938
売 上 原 価		
海 運 業 費 用	7,129,932	
そ の 他 事 業 費 用	1,025,447	8,155,380
売 上 総 利 益		1,224,558
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,096,199
営 業 利 益		128,359
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	91,483	
そ の 他	48,960	140,443
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	66,327	
そ の 他	25,360	91,688
経 常 利 益		177,114
税 引 前 当 期 純 利 益		177,114
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	56,827	
法 人 税 等 調 整 額	△ 25,543	31,283
当 期 純 利 益		145,830

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年1月1日から2018年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					固 定 資 産 圧縮積立金	特 別 償 却 準 備 金
当 期 首 残 高	1,100,000	89,300	604,265	185,700	6,196	377,360
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△ 240	-
特別償却準備金の取崩	-	-	-	-	-	△ 83,575
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△ 240	△ 83,575
当 期 末 残 高	1,100,000	89,300	604,265	185,700	5,956	293,784

	株 主 資 本				評価・換算差額等	純資産合計
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	その他利益剰余金					
	別途積立金	繰越利益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	200,000	1,033,914	△ 9,612	3,587,124	145,356	3,732,480
当 期 変 動 額						
固定資産圧縮積立金の取崩	-	240	-	-	-	-
特別償却準備金の取崩	-	83,575	-	-	-	-
剰 余 金 の 配 当	-	△ 43,900	-	△ 43,900	-	△ 43,900
当 期 純 利 益	-	145,830	-	145,830	-	145,830
自 己 株 式 の 取 得	-	-	△ 255	△ 255	-	△ 255
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	△ 32,104	△ 32,104
当 期 変 動 額 合 計	-	185,746	△ 255	101,674	△ 32,104	69,570
当 期 末 残 高	200,000	1,219,660	△ 9,867	3,688,799	113,252	3,802,051

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記等>

1. 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は船舶8～20年、建物3～50年、構築物5～50年、機械及び装置15年、車両運搬具2～5年、器具及び備品3～20年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

④ 特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

海 運 業 収 益……貨物運賃、船客運賃ともそれぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当期の収益に計上し、その他の収益も発生の都度期間に応じて計上しております。

海 運 業 費 用……すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

<貸借対照表に関する注記>

1. 関係会社に対する短期金銭債権	455,250千円
関係会社に対する短期金銭債務	619,676千円
関係会社に対する長期金銭債権	1,192,800千円
2. 担保に供している資産	
現金及び預金（定期預金）	224,400千円
船舶	695,235千円
計	919,635千円
担保に係る債務の金額	25,000千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	10,713,954千円

<損益計算書に関する注記>

1. 関係会社との取引高	
売 上 高	308,746千円
仕 入 高	1,884,322千円
営業取引以外の取引高	100,505千円

<株主資本等変動計算書に関する注記>

当事業年度の末日における自己株式の数	普通株式	5,059株
--------------------	------	--------

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	372,270千円
特別修繕引当金	49,957千円
貸倒引当金	289,450千円
有価証券評価損	76,993千円
減損損失	209,257千円
その他	37,066千円
繰延税金資産小計	1,034,996千円
評価性引当額	△ 568,884千円
繰延税金資産合計	466,111千円
繰延税金負債	
特別償却準備金	△ 129,536千円
その他有価証券評価差額金	△ 49,935千円
固定資産圧縮積立金	△ 2,626千円
繰延税金負債合計	△ 182,097千円
繰延税金資産の純額	284,014千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	繰延税金資産	13,206千円
固定資産	繰延税金資産	270,807千円
		284,014千円

<関連当事者との取引に関する注記>

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東汽観光(株)	直接所有 100%	役員の兼任 ホテル賃貸 資金の貸付	資金貸付	70,000	長期貸付金	520,000
						破産更生債権等	13,000
						その他流動資産 (短期貸付金)	25,000
	東京ヴァンティアン クルーズ(株)	直接所有 100%	役員の兼任 商品の販売 資金の貸付	資金貸付	—	その他流動資産 (一年以内長期貸付金)	40,000
						破産更生債権等	161,000
						その他投資 (長期債権)	98,000
	東海自動車 サービス(株)	直接所有 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	—	長期貸付金	174,000
関連会社	大島旅客 自動車(株)	直接所有 100%	役員の兼任 資金の貸付	資金貸付	80,000	長期貸付金	164,000
						その他流動資産 (短期貸付金)	45,000
	小笠原海運(株)	直接所有 50%	役員の兼任 代理店業務	資金借入	800,000	短期借入金	400,000

注1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

注2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件については、個別交渉の上、決定しております。

注3. 長期貸付金及び破産更生債権等に対し、貸倒引当金898,000千円（当事業年度繰入額 7,000千円）を計上しております。

< 1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額

1,732円19銭

2. 1株当たり当期純利益

66円44銭

(注) 各注記の記載金額は全て千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
指定社員 公認会計士 吉田 光一郎㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 北山 千里㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東海汽船株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年2月8日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 吉田 光一郎◎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北山 千里◎
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東海汽船株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第194期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第194期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年2月11日

東海汽船株式会社 監査役会
常勤監査役 鈴木 正Ⓔ
常勤監査役 牧野 龍 裕Ⓔ
監 査 役 池 田 雄 二 郎Ⓔ
監 査 役 宇田川 秀 人Ⓔ

(注) 監査役 牧野龍裕、池田雄二郎、宇田川秀人の3名は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、財務体質の向上を図りながら、内部留保の充実にも留意しつつ、安定配当の維持に努めることを利益配分の基本方針としております。

当期につきましては、今後の事業環境や企業基盤の強化のための内部留保等を総合的に勘案した結果、下記のとおり配当いたしたいと存じます。

1 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円、総額43,898,820円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月27日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 数
1	やま ざき じゅん いち 山 崎 潤 一 (1947年4月12日生)	1973年4月 当社入社 2000年10月 当社旅客部長 2004年3月 当社取締役総務部長 2009年3月 当社代表取締役社長 2013年6月 東京汽船株式会社社外取締役（現在） 2015年4月 当社代表取締役社長営業本部長（現在） 2016年6月 小笠原海運株式会社代表取締役社長（現在） (重要な兼職の状況) 東京汽船株式会社社外取締役 小笠原海運株式会社代表取締役社長	3,600株
2	いし かわ かん じ 石 川 寛 治 (1948年8月17日生)	1972年6月 当社入社 2002年4月 当社総務部長 2006年3月 東海マリンサービス株式会社代表取締役 2009年3月 当社取締役 2010年4月 当社取締役総務部長 2013年3月 当社専務取締役総務部長 2015年4月 当社専務取締役管理本部長（現在）	3,300株
3	社外 さい とう まさ や 齊 藤 昌 哉 (1932年8月21日生)	1958年3月～1962年5月 東海汽船株式会社 1962年5月 東京汽船株式会社取締役総務部長 1984年6月 同社代表取締役社長 1991年3月 当社取締役（現在） 2009年6月 東京汽船株式会社代表取締役会長（現在） (重要な兼職の状況) 東京汽船株式会社代表取締役会長	0株
4	社外 いし わた つね お 石 渡 恒 夫 (1941年4月5日生)	1964年4月 京浜急行電鉄株式会社入社 1989年6月 同社経理部長 1995年6月 同社取締役 2003年6月 同社代表取締役専務 2005年6月 同社代表取締役社長 2007年3月 当社取締役（現在） 2013年6月 京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長（現在） (重要な兼職の状況) 京浜急行電鉄株式会社代表取締役会長 株式会社ぐるなび社外監査役	200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 数
5	社外 わか ばやし えい いち 若 林 英 一 (1960年9月21日生)	1991年10月 同和鉱業株式会社（現DOWAホールディングス株式会社）入社 2009年6月 DOWAエレクトロニクス岡山株式会社取締役 2010年9月 DOWAマネジメントサービス株式会社取締役 2012年4月 DOWAホールディングス株式会社総務・法務部門長 DOWAエレクトロニクス株式会社取締役 2018年3月 当社取締役（現在） 2018年4月 DOWAホールディングス株式会社執行役員・情報システム部門部長（現在） DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長（現在） （重要な兼職の状況） DOWAホールディングス株式会社執行役員・情報システム部門部長 DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長	0株
6	よこ た きよ み 横 田 清 美 (1951年8月25日生)	1975年4月 当社入社 2001年7月 東京ヴァンテアングルーズ株式会社取締役総支配人 2004年2月 当社経理部長 2009年3月 当社取締役 2010年3月 東京ヴァンテアングルーズ株式会社代表取締役（現在） 2015年4月 当社取締役事業本部長（現在）	2,100株
7	さくら い かおる 櫻 井 薫 (1958年5月24日生)	1986年11月 当社入社 2009年3月 当社総務部長 2010年4月 当社船舶部長 2015年3月 当社取締役船舶部長 2015年4月 当社取締役運輸航本部長船舶部長（現在）	1,200株

- 注) 1 各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
- 2 取締役候補者のうち齊藤昌哉、石渡恒夫、若林英一の3氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は齊藤昌哉氏および石渡恒夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 社外取締役候補者とした理由
- ① 齊藤昌哉氏は、東京汽船株式会社の代表取締役会長を務められており、その豊富な経験と高い見識に基づき、幅広い経営視点から助言をいただけるものとの判断によるものです。
同氏は、2016年3月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。また、同氏は、過去において当社の業務執行者であったことがあります。
- ② 石渡恒夫氏は、京浜急行電鉄株式会社の代表取締役会長を務められており、その豊富な経験と高い見識に基づき、幅広い経営視点から助言をいただけるものとの判断によるものです。
同氏は、2007年3月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって12年であります。
- ③ 若林英一氏は、DOWAホールディングス株式会社の執行役員・情報システム部門部長を務められており、その豊富な経験に基づき、経営の助言をいただけるものとの判断によるものです。
同氏は、2018年3月より、当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって1年であります。

4 責任限定契約の締結について

当社は、齊藤昌哉、石渡恒夫ならびに若林英一の3氏との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役池田雄二郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、あらためて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

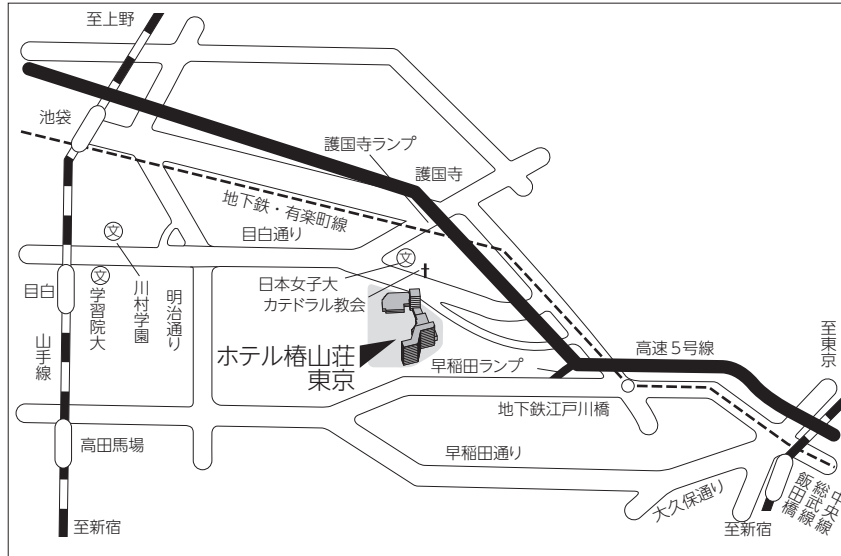
氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 数
社外 いけ だ ゆうじろう 池 田 雄二郎 (1947年12月16日生)	1975年10月 公認会計士登録 1976年 9 月 税理士登録 1985年 1 月 池田公認会計士事務所所長（現在） 2011年 3 月 当社監査役（現在） (重要な兼職の状況) 池田公認会計士事務所所長	0株

- 注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2 池田雄二郎氏は、社外監査役候補者であります。
3 社外監査役候補者とした理由
公認会計士として培われた専門的な知識、経験等を当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
なお、同氏は2011年3月より、当社の社外監査役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって8年であります。
4 責任限定契約の締結について
当社は、池田雄二郎氏との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

以 上

[illegible]

会場ご案内図



東京都文京区関口二丁目10番8号 電話 (03) 3943-1111 (代表)
ホテル椿山荘東京 バンケット棟1階「胡蝶」
(旧プラザ棟1階「ギャラクシー」)

●バスご利用の場合

目白駅改札出口左手横断歩道を渡り「目白駅前」より都バス新宿駅西口行きまたは改札出口右手側「川村学園前」よりホテル椿山荘東京行き・新宿駅西口行きにて「ホテル椿山荘東京前」下車。
目白駅より約10分

●地下鉄ご利用の場合

東京メトロ有楽町線「江戸川橋」下車、1a出口より徒歩約10分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。